

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

日本 京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所ビル 5階 〒604-0862
Kyoto Chamber of Commerce & Industry Bldg
Karasuma Ebisugawa, Nakagyo-ku, KYOTO, JAPAN

TEL : (075) 231-6401・6404
FAX : (075) 256-4675
E-mail: kyotosou@japitkyoto.jp
HP : <http://www.japitkyoto.jp/>

2017年7月

各 位 :

第81回専門セミナー 『中国現地法人の不祥事対応・仮想事例を題材として』

最近では、中国における企業不祥事も多様化しています。中国事業では、継続的取引関係の中で担当者が取引相手と癒着する例や商業賄賂の事例が比較的多いことが指摘されてきましたが、労働法規の不遵守や各種のハラスメントといった普遍的な事案についても慎重な取り扱いが必要です。景気の減速等の影響から、与信取引において相手方から騙され、与信管理を含む内部統制の見直しを迫られる案件も散見されます。日系企業の中国現地法人が、このような案件に巻き込まれる例が後を絶ちません。

海外事業の不祥事における事実の解明は、国内事案に比して困難が伴うことも多くあります。日本本社の海外・中国事業管理部門や法務部門は、内部通報窓口や通常の業務ルート等から上がってくる情報への対応において、海外の情報提供者の権利を守りながら事実調査を進めなければならないこともあり、クロスボーダーの環境下でのバランス感覚も求められます。このような案件は初動が肝心であり、事案の端緒への対応を適切に行うことが不祥事の被害拡大防止の第一歩です。

そこで、今回のセミナーでは、弁護士法人大江橋法律事務所 松井 衡 弁護士をお招きし、中国現地法人における不祥事への対応上の留意点を、近時の傾向を踏まえた仮想事例を使ってコンパクトに解説していただきます。

ご多用とは存じますが、多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。

【講演要旨】

1. 中国における企業不祥事の傾向と、対応にかかる基礎知識
 - ・近時の企業不祥事の傾向（時事報道、公開された事例からの分析）
 - ・中国現地法人における典型的な法令違反行為、関連する法制度とそれらの背景
2. 不祥事対応の初動と事実調査のポイント（仮想事例を題材として）
 - ・典型的な企業不祥事の端緒への対応とその留意点
3. 中国現地法人の内部統制改善に向けた継続的なアプローチ

【講師】松井 衡 氏（弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士）

【日時】2017年8月24日（木） 13:30～16:30

【会場】京都商工会議所ビル 3階 第2会議室

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 電話 (075) 212-6420

【参加費】当総局会員企業 無料

その他 お一人 3,000円（当日会場にて申し受けます）

【主催】日本国際貿易促進協会京都総局

【お申込み】下記参加申込書にご記入の上、開催2日前までに、FAX或はEメールにてお申

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

込み下さい。尚、会場都合により先着30名様で締め切りとさせていただきます。

<ご注意>

参加お申込み後、前日までに連絡ないまま当日欠席された場合は、会員非会員にかかわらず、すべて、終了後、用意した資料をお届けし参加費を請求させていただきます。

<お知らせ>

京都総局が主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後京都総局より同様のセミナーなど京都総局の事業のご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局

kyotosou@japitkyoto.jp TEL:075-231-6401 FAX:075-256-4675

講師プロフィール

松井 衡 氏

(弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー弁護士)

1993年慶應義塾大学法学部卒、1995年弁護士登録、2002年デューク大学ロースクール卒(LL.M.)、2005年ニューヨーク州弁護士登録、2004年～2010年大江橋法律事務所上海事務所首席代表。

中国・アジア新興国法務、合弁、国際取引、企業再編、国際倒産処理、海外プロジェクトからの撤退、国際的危機管理・不祥事対応、国際的紛争解決、国際通商法、環境エネルギー分野等を専門とする。



(返信用) 日本国際貿易促進協会京都総局 行き

(FAX: 075-256-4675) / E-mail: muraoka@japitkyoto.jp

第81回専門セミナー

『中国現地法人の不祥事対応・仮想事例を題材として』

2017年8月24日(木) 13:30～16:30

参加申込書

標記のセミナーへ参加します

御社名:

事業内容:

ご芳名:

御役職:

住所:〒

TEL:

FAX:

E-mail:

質問事項など: